

令和7年7月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	中山間・地域振興課	寄島干拓地排水機場更新 基本計画追加検討業務	令和7年7月1日	N T C コンサルタンツ(株)中国四国支 社 岡山市北区柳町二丁目2番23号	3,498,000	令和6年度に実施した寄島干拓地排水機場更新基本計画策定業務（以下、「本体業務」という。）は、排水機場の更新方法について様々な視点から比較検討を行い、ポンプ運転・停止水位等の諸条件を設定したうえで、更新方法の最適案を決定するものであり、その結果、機場の新設が最適であるという結果が得られた。一方、新設機場の位置及び基礎工法を決定する上で重要な指標となる土質に関する検討については、既設機場近辺で実施した既往調査の結果から建設予定地における土質及び支持地盤を推定しているものの、新設に係る基礎工法等を確定するためには、正確な土質データ等が必要である。このため、本業務において新設機場建設予定地でのボーリング調査を実施し、本体業務の追加資料としての報告書の作成、併せて基本計画の追加検討を委託するもの。 このことから、業務の性質又は目的が競争入札に適しないものと認められるため、本体業務を受注したN T C コンサルタンツ株式会社中国四国支社と随意契約とするものである。 なお、ボーリング調査実施にあたっては、通常は既存資料の収集・調査を要するが、上記業者は既存資料調査を既に終えていることから仮に競争入札とした場合でも上記業者の優位性は明らかである。	第 2 号	
2	備中県民局建設部 高梁地域工務課	212-24-4 単県 道路工事 (測量)	令和7年6月18日	(株) 荒谷建設コンサルタント 岡山 支社 岡山市北区辰巳20-109	2,695,000	本個所は、令和7年6月15日に落石が発生したため、全面通行止めを行っている。早期交通開放に向け、測量作業を緊急に実施するものである。 本業務は、緊急に実施する必要がある、入札手続きに付すいとまがないため、本個所の防災点検を過年度に実施し、現場に精通していることから早急に対応が可能である株式会社荒谷建設コンサルタントと地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約とするものである。	第 5 号	
3	美作県民局建設部 (勝英地域) 地域工務課第2班	4-8-51 単県 道路工事 (観測業務)	令和7年5月23日	(株) エイト日本技術開発 中国支社 岡山市北区津島京町3-1-21	6,215,000	県道赤穂佐伯線（美作市中川）において、地すべりによる地盤変動が確認されており、対策工法を検討するため、伸縮計及び孔内傾斜計により地盤内の変動状況を観測していたところ、地盤変動による一部の孔内傾斜計の破損及びこのことによる欠測が確認された。 本路線は、兵庫県赤穂市から和気郡和気町佐伯に至る主要地方道で、集落と市街地とを結ぶ重要な路線であるため、欠測箇所の地盤変動を早急に把握し、通行止め措置等を行い、通行車両の安全確保を図る必要がある。 このため、緊急の必要性により競争入札に付するいとまがないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により随意契約とするものである。 株式会社エイト日本技術開発中国支社は、本箇所において観測業務を実施していることから現地に精通しており、早急かつ円滑な業務の遂行が可能な唯一の業者である。	第 5 号	